

広報



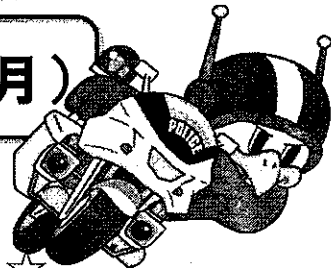
東部交番だより

令和8年 7月号

松本警察署 東部交番
電話0263-35-3110

夏の交通安全やまびこ運動

実施期間 7月11日(土)～7月20日(月)



～運動重点4項目～

- ① **横断歩道等における歩行者の安全確保**
 ☆ドライバーの皆さんへ☆ ☆歩行者の皆さんへ☆
 横断歩道は歩行者優先 ドライバーに「渡りたい」を伝えよう
- ② **自転車等利用時の交通ルールの理解・遵守とヘルメットの着用**
 ☆交差点では一時停止や徐行をして左右の安全確認を確実に
 行いましょう。
 自転車の「飲酒運転」は、運転免許の行政処分の対象です。
- ③ **高齢者の交通事故防止**
 ☆運転に不安を感じたら、家族や安全運転相談窓口(＃8080)
 などに相談したり、安全運転サポート車(サポカー)への乗り換え
 や安全運転支援機能の後付けを検討しましょう。
- ④ **飲酒運転の根絶と「思いやり・ゆすり合い」運転の励行**
 ☆飲酒運転を「許さない」社会にしましょう。
 時間に余裕を持って行動し、ゆとりある運転を心掛けましょう。

横断歩道ルール・マナーアッププロジェクト



信号機のない横断歩道における一時停止率
長野県は10年連続全国1位

JAF調べ、令和7年88.2%

停止率とともに日本一安全・安心な横断歩道の実現を目指しましょう！

児童に対する声掛け事案の発生！

東部交番管内で、帰宅中の子どもに声を掛ける不審な男が出没しています。
 帰宅の際は、可能な限り複数で帰る、人通りの多い道を帰る、防犯ブザーなどの防
 犯グッズを持ち歩き、使い方を事前に調べておくなどの対応を心がけてください。

万が一不審者に遭遇した際は、

- 大声を出す
- 距離をとる
- 付近の住民に助けを求める

といった行動をとり、安全を確保したのち、警察に通報をしてください。

交番・駐在所の警察官が

「巡回連絡」にお伺いします

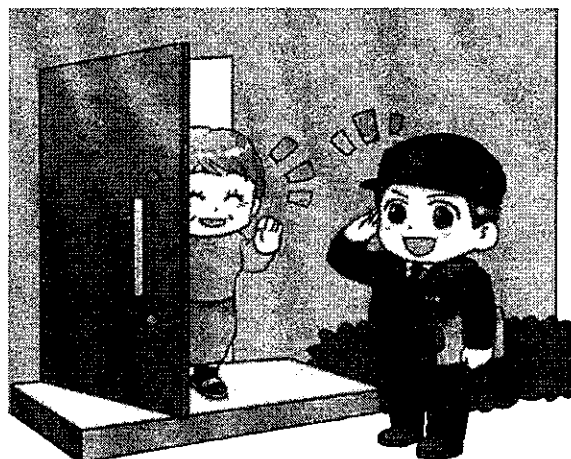
交番・駐在所の警察官は、担当する地区内のご家庭や会社等を個別に訪問し、ご意見やご要望を伺ったり、「電話でお金詐欺」をはじめとした身近で発生する犯罪の予防や、交通事故防止に関する情報をお知らせする「巡回連絡」という活動を行っています。

巡回連絡カードの作成にご協力ください

巡回連絡にあわせて、住所・氏名・非常時の連絡先、警察に対するご意見・ご要望等の記載をお願いしています。

お預かりした巡回連絡カードは厳重に保管しており、

- 万が一、事件や事故に遭われた場合の連絡
- 災害が発生した際の安否確認やご家族への連絡
- 道に迷った子供や高齢者を発見したときのご家族への連絡などに活用されています。



現在、「二セ警察詐欺」の被害が多発しています

ご家庭や会社を訪問する警察官は、身分証を携行していますが、訪問を受けてご心配な場合、また、ご不明な点があれば、お手数ですが下記の松本警察署までお問合せください。

松本警察署 0263-25-0110

(はじめに自動音声による案内が流れます)